

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年2月7日
【会社名】	ダイトロン株式会社 (旧会社名 ダイトエレクトロン株式会社)
【英訳名】	Daitron Co.,Ltd. (旧英訳名 Daito Electron Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 績行
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 毛利 肇
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 毛利 肇
【縦覧に供する場所】	ダイトロン株式会社 東京本部 (東京都千代田区麹町三丁目6番地) ダイトロン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年1月1日付で、当社を存続会社、当社の完全子会社であったダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年1月1日

(2) 当該事象の内容

提出理由に記載の吸収合併により、ダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社から受け入れた純資産の額と当社が保有する両社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上する予定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年12月期の個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差益約2,593百万円を特別利益として計上する予定です。

なお、ダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社はいずれも当社の完全子会社であったため、連結決算に与える影響はありません。

以 上